

# かいがい と こう 海外渡航のてびき

なが あいだ に ほんこくがい い  
長い間 日本国外に行くときは、この書類を 読んでください  
やさしい に ほんご 日本語※で 書いています。

※やさしい に ほんご 日本語とは かんたんにした に ほんご 日本語のことです。  
に ほんご 日本語が ふあん 不安な人にも わかりやすいように 書いています。

えいご  
英語

If you would like English materials,  
please contact the person in charge.

ちゅうごくご  
中国語

如需中文资料，请联系负责人。

## この書類について

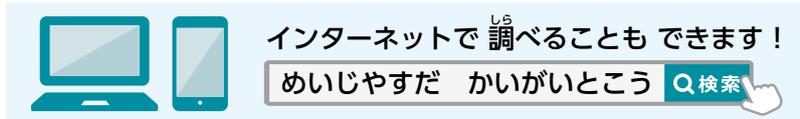
- \* この書類は日本国外に行く予定があって、日本に戻る人が読むものです。
- \* 日本国外にいる間は、保険金や給付金をもらうことができない場合があります。日本に戻る予定がない人は、保険を解約することも考えてください。

## 手続きに必要な書類について

手続きに必要な書類や、「海外渡航のてびき」は明治安田生命のWEBサイトにあります。

【明治安田生命のWEBサイト】

<https://www.meijiyasuda.co.jp/contractor/service/detail/13.html>



## この書類に書いてあること

### 1 日本国外に行く前にすること

日本国外に行く前に必要な手続き P. 1

税金の法律で守ってほしいことと知ってほしいこと P. 2

### 2 日本国外にいる間にすること

日本国外にいる間に保険料を払う P. 3

日本国外にいる間はできない手続き P. 3

「MY ほけんページ」でできる手続き P. 4

「MY ほけんページ」でできない手続き P. 6

日本国外にいる間に保険金などをもらう P. 7

どんなときに保険金や給付金をもらうことができないか P. 9

### 3 日本に戻ってからすること

明治安田生命に「帰国届」を出してください P.10

### 税金の法律についてする必要のあること

「FATCA (ファトカ, 外国口座税務コンプライアンス法)」でする必要のあること P.11

「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度」でする必要のあること P.13

わからないことを聞くことができます P.15

# 1



## 日本国外に行く前にすること

なが あいだ にほんこくがい い した か てつづ ひつよう  
長い間 日本国外に行くときは、下に書いてある手続きが必要で

にほんこくがい い まえ はや めいじ やす だせい めい れんらく  
日本国外に行く前に、できるだけ早く 明治安田生命に連絡してください。

### 日本国外に行く前に必要な手続き

わからないことはここに聞いてください⇒P.15

#### ① 「海外(渡航・変更)届」を必ず出してください

- 「海外(渡航・変更)届」に、日本にいる代理人の住所を書いて出してください。

しよるい せいきゅうしょ にほん だいにん じゅうしょ おく  
書類や請求書などは日本にいる代理人の住所に送ります。

にほんこくがい じゅうしょ おく  
日本国外の住所に送ることはできません。



#### ② 明治安田生命の専用サイト「MYほけんページ」に必ず登録してください。

- 「MYほけんページ」は、日本国外からでも契約の内容が確認できます。手続きなどをすることもできます。
- 「MYほけんページ」を使うときは、「MYほけんページID」、「ログインパスワード」、「携帯電話の番号」を登録してください。(※)
- 「MYほけんページ」でできない手続きがあります。(P.6をみてください) そのときは、日本にいる代理人が手続きをしてください。



パソコン・スマートフォンで登録できます



※登録ができないパソコン・スマートフォンの種類もあります

- (※) 登録するメールアドレスは、日本国外でも使うことができるものにしてください。  
日本国外の携帯電話の会社を使っている場合は、MYほけんページでできない手続きがあります。  
ショートメッセージ(短い文章を電話番号を使って送ること)を使う手続きです。  
日本国外の携帯電話の会社はショートメッセージを使うことができないからです。  
日本国外で携帯電話の種類を変えるときは、注意してください。

## 税金の法律で守ってほしいことと知ってほしいこと

税金の法律は国によって違います。詳しいことは、国税庁のWEBサイトを見てください。  
わからないことは、税理士や税務署などに聞いてください。

## 「FATCA(ファトカ, 外国口座税務コンプライアンス法)」で決まっていること

明治安田生命は、契約などのときに、契約者が特定米国人が確認しています。FATCAで決まっている日本とアメリカの約束があるからです。FATCAはアメリカの税金の法律です。契約者が特定米国人の場合は、必ず教えてください。

⇒詳しいことは、P. 11 を読んでください

## 「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度」で決まっていること

契約者の名前と住所、税務上の居住地国を必ず生命保険会社に教えてください。生命保険の契約をするときなどです。届出書に書いて教えてください。税務上の居住地国が変わる場合は、必ず教えてください。

⇒詳しいことは、P. 13 を読んでください

# 2

## にほんこくがい あいだ 日本国外に あ いる間に せつめい すること

にほんこくがい あいだ てつづ 日本国外に あ いる間の てつづ 手続きについて説明します。

### にほんこくがい あいだ 日本国外に あ いる間に ほけんりょう 保険料を はら 払う ほうほう 方法

わからないことは き ここに き 聞いてください⇒ P.15

にほんこくがい あいだ した か 日本国外に あ いる間は、した 下に か 書いてある ほうほう 方法で ほけんりょう 保険料を はら 払ってください。  
くわ 詳しいことは めいじやすだせいめい 明治安田生命に き 聞いてください。

### ほけんりょう 保険料を はら 払う ほうほう 方法

こうざ ふりかえ はら つか にほん こうざ  
口座振替で はら 払う (使えるのは にほん 日本 の こうざ 口座 だけです)

はたら かいしゃ きゅうりょう か はら  
あなたが はたら 働いている かいしゃ 会社が あなたの きゅうりょう 給料から か 代わりに はら 払う

にほん だいりにん はらいこみとりあつかいひょう つか はら  
日本に あ いる だいりにん 代理人が はらいこみとりあつかいひょう 払込取扱票を つか 使って はら 払う

にほんこくがい い まえ ほけんりょう はら ぜんのお いっかつばらい  
日本国外に い 行く まえ 前に、ほけんりょう 保険料を はら まとめて はら 払う ( ぜんのお 前納、いっかつばらい 一括払 )  
けいやく ※契約によっては できない 場合も あ あります

はい ほけん べつ ほけん はい  
はい 入っている ほけん 保険をやめて、べつ 別の ほけん 保険に はい 入る  
( ほけんりょう 保険料を はら 払う きかん 期間が お 終わったときや、はいずみほけん 払済保険・えんちようていきほけん 延長定期保険に か 変えるときなど )  
けいやく ※契約によっては できない 場合も あ あります

### にほんこくがい あいだ 日本国外に あ いる間は てつづ できない てつづ 手続き

#### てつづ この てつづ 手続きが できません できません

にほんこくがい こうざ ほけんりょう はら ほけんきん にほんこくがい こうざ  
日本国外の こうざ 口座から ほけんりょう 保険料を はら 払う、ほけんきん 保険金を にほんこくがい 日本国外の こうざ 口座で もら もらう

ほけんきん きゅうふきん てつづ てつづ  
ほけんきん 保険金や きゅうふきん 給付金を もら もらう てつづ 手続き ( てつづ 手続きが できる ものも あ あります )

あた ほけん はい  
あた 新しい ほけん 保険に はい 入ることなど



- くに 国によっては、かね ほかに もら お金を もら もらう てつづ 手続きが できない ことがあります。
- うえ 上に か 書いてあることを みと 認めることが できない 人は、ほけん 保険を つづ 続けることが できない 場合 あ あります。
- ほしょう 保障の ないよう 内容を変えると か きは、めいじやすだせいめい 明治安田生命に き 聞いてください。

「MY ほけんページ」で 契約などの 内容が 確認 できます。一部の 手続きも できます

※日本国外の 携帯電話の 会社を 使っている場合は、MY ほけんページで できない 手続きが あります。

ショートメッセージ (短い 文章を 電話番号を 使って 送ること) を 使う 手続きです。

日本国外の 携帯電話の 会社は ショートメッセージを 使うことが できないからです。

日本国外で 携帯電話の 種類を 変えるときは、注意してください。

確認できること

担当者や コミュニケーションセンターに 電話が できない 時間でも 契約などの 内容を 確認 できます

ご契約内容の照会

契約などの 内容を 確認 できます

手続き履歴の照会

今までにした 手続きを 確認 できます

手続き

「MY ほけんページ」で できる 手続きです

※口座の 登録をしないと 保険金や 給付金を もらうことが できません。

登録できるのは 日本の 口座だけです

一部の保険金・給付金のご請求

(契約者と 被保険者が 同じ人の 場合だけです)

保険金や 給付金を もらう 手続きです。

手続きが できない 保険金・給付金も あります

お金の引出し

(積立配当金、すえ置き保険金、祝金など)

明治安田生命に 預けている お金を 出します

お金の借入れ (契約者貸付)

明治安田生命から お金を 借ります

借入金・保険料振替貸付のご返済

明治安田生命から 借りた お金を 返します

お受取口座 (送金口座) の登録・変更

(日本の 口座だけです)

お金を もらう 口座を 登録します。変えます

外貨建保険の解約、目標値変更

外貨建保険を やめます。目標値を 変えます

金融機関窓口販売商品の解約

銀行などで 申し込むことが できる

保険を やめます

保険料振替口座の変更

(日本の 口座だけです)

保険料を 払う 口座を 変えます

## しよるい 書類をもらう

しよるい にほん だいにん じゅうしょ おく  
書類は、日本にいる 代理人の 住所に 送ります

### しめい へんこう かいせい かいめい も じていせい 氏名の変更 (改姓・改名・文字訂正)

みょうじ なまえ か まちが もじ  
名字や 名前を 変えたり、間違っ た文字を  
なお 直すための 書類を もらいます

### せいめい ほ けんりょうこうじょしょうめいしょ さいはっこう 生命保険料控除証明書の再発行

せいめい ほ けんりょうこうじょしょうめいしょ いちど  
生命保険料控除証明書を もう一度 もらいます

## そのほかに できること

した か  
下に 書いてあることが できます

### けんこうしんだんけつ か ていしゅつ 健康診断結果の提出

けんこうしんだん けつ か ていしゅつ  
健康診断の 結果を 提出します

### えぴろーぐ・レターのもうしこみ へんこう エピローグ・レターの申込・変更

てつづ (てつづのための 書類を にほん  
に いる  
だいにん じゅうしょ おく  
代理人の 住所に 送ります)

えぴろーぐ・レターを もうしこみます。  
書いたことを 変えます

※「MYほけんページ」で できる 手続きなどは、<sup>てつづ</sup> 上に 書いてあること <sup>いがい</sup> 以外にも あります。

できる 手続きなどは、これからも <sup>あ</sup> 増えます。

<sup>くわ</sup> 詳しいことは、<sup>めいじ やすだ せいめい</sup> 明治安田生命の WEB サイトを <sup>み</sup> 見てください。



パソコンから

インターネットで 調べることが できます！

めいじ やすだ MYほけん

Q 検索



スマート  
フォンから

こちら  
「MYほけんページ」を  
みることが できます



## 「MY ほけんページ」でできない手続き

書類をもらう手続きを契約者がします。そのあと、日本にいる代理人が書類をもらって、手続きをしてください。

手続きをするときは、明治安田生命のWEBサイトで詳しいことを見てください。

わからないことは明治安田生命に聞いてください。



## 「MY ほけんページ」では、この手続きができません (ほかにもあります)

契約者や保険金を  
受け取る人を変える

明治安田生命の  
年金をもらう

一部の保険を解約する(注)

(注) 外貨建保険や金融機関窓口販売商品は「MY ほけんページ」で解約できます。(詳しいことは、P.4 を読んでください)

## ! 下の場合は、明治安田生命に必ず連絡してください!

日本国外からまた別の国に行くとき、税務上の居住地国を変える場合

日本にいる代理人を変えるとき、日本にいる代理人の住所を変える場合

にほんこくがい あいだ ほけんきん  
日本国外に いる間に 保険金などを もらう

ほけんきん きゅうふきん ほうほう  
保険金や 給付金を もらう 方法

した の 3 つの 方法が あります。

わからないことは、明治安田生命に 聞いてください。

わからないことはここに 聞いてください⇒P.15

にほんこくがい じぶん てつづ  
日本国外から 自分で 手続きをする

「MY ほけんページ」で できない 手続きの場合は、必要な 書類を 明治安田生命に  
送ってください。書類は 明治安田生命の WEB サイトに あります

にほん もど あと てつづ  
日本に 戻った 後で 手続きをする

手続きに 必要な 書類を 必ず 用意してください。日本国外の 病院の 診断書などで

にほん だいりにん じゅうしょ しょうい じぶん てつづ  
日本に いる 代理人の住所に 書類をもらって 自分で 手続きをする

つぎ 書類を出してください

書類はここに 出して下さい⇒ P.16

病気やけがで入院などをした場合

かならず出す書類

きゅうふきん 給付金・ほけんきん 保険金 (せいぞんきゅうふがた 生存給付型) せいきゅうしよ 請求書

にゅういん 入院・しゅじゅつ 手術・つういんしやうめいしよ 通院証明書

きゅうじこ 急な事故の場合

じゅうじょうじやうきやうほうこくしよ 受傷状況報告書

じこ 事故のことが 書いてある しんぶん 新聞があれば 出して下さい

うんてんめんきよしやう 運転免許証のコピー

(くるま 車を うんてん 運転しているときに じこ 事故に あった場合です)

けんこうほけん 健康保険に はい 入っている場合

けんこうほけんしやう 健康保険証のコピー (※1)

かぞく 家族の きゅうふきん 給付金を もらう場合

かぞく 家族の かんけい 関係が わかる 書類

(にゅういん 入院した人と てつづき 手続きをする人の かんけい 関係が わかるものです)

ひほけんしゃ 被保険者が 死んだ場合

しぼうしんだんしよ 死亡診断書 (したいけんあんしよ 死体検案書) (※2)

(ひほけんしゃ 被保険者が 死んだ日や 死んだ理由が わかるもの。 びやういん 病院などで もらいます)

こせきとう 戸籍謄 (抄) 本など

(てつづき 手続きによっては、ひつよう 必要な場合があります)

ひほけんしゃ 被保険者が 高度障害になった場合

めいじやすだせいめい 明治安田生命が 定めた しんだんしよ 診断書 (※2)

(※1) 次に 書いてある 給付金を もらう 手続きに 必要です。(しょうがい 傷害) にゅういん 入院治療 給付金、(しょうがい 傷害) つういん 通院治療 給付金、 にゅういん 入院時手術 (ほうしやせん 放射線治療) 給付金、(しょうがい 傷害) がいらいじ 外来時手術 (ほうしやせん 放射線治療) 給付金

(※2) しんだんしよ 診断書が にほんご 日本語か えいご 英語以外の場合は、 にほんご 日本語に 書き直した しんだんしよ 診断書も 出して もらうことができます。

## どんなときに 保険金や 給付金などを もらうことが できないか

日本国外に いる間も、日本に いるときと 同じ 保障です。しかし、下に 書いてあるときなどは、  
保険金などを もらうことが できない場合があります。

詳しいことは、日本国外に 行く 前に 明治安田生命に 聞いてください。

下に 書いてある場合は 保険金などを もらうことができません（ほかにも あります）

明治安田生命が 認めることが できない 病院などで 手術や 入院などをしたとき

先進医療などの、日本国外で 手術などをしても  
お金を もらうことが できない 治療をしたとき

保障が 日本の 公的医療保険制度と 同じ 基準で  
お金を もらうことができる 実額給付の 保障に入っているとき

支払事由で 決まっている  
日本の 社会保障制度（要介護認定など）にあてはまらないとき

日本国外の 病院で した治療が、日本の病院がする治療にあてはまらないとき

詳しいことは「商品パンフレット」、「保険設計書（契約概要）」、「特に重要なお知らせ」、「ご契約  
のしおり 定款・約款」、「My Web 約款」を 読んでください。

保障の 内容や 保険の 言葉の 意味などを 説明しています。



めいじ やす だ せいめい きこくとどけ だ  
**明治安田生命に「帰国届」を出してください**

しよるい だ  
 書類はここに 出してください⇒ P.16

にほん もど きこくとどけ だ きこくとどけ めいじ やす だ せいめい  
 日本に 戻ったら「帰国届」を すぐに 出してください。「帰国届」は、明治安田生命の  
 WEB サイトに あります。

きこくとどけ だ しよるい にほん だいにん じゅうしょ おく  
 「帰国届」を 出すまで、書類などは 日本にいる 代理人の 住所に送ります。



にほんこくがい つぎ てつづ  
 日本国外では 次の 手続きは できません。

- あたら ほん けいやく  
 新しい 保険の 契約をする
- ほしやう ないよう おお  
 保障の 内容を 大きくする など

にほん もど いちじてき もど おな きこくとどけ だ あと  
 日本に 戻ったとき (一時的に 戻ったときも 同じです)、「帰国届」を 出した 後に  
 てつづ  
 手続きを してください。

たんとうしゃ れんらく ひつよう てつづ おし  
 担当者に 連絡すれば、必要な 手続きを 教えます。

## 税金の法律についてする必要があること

### 「FATCA (ファトカ, 外国口座税務コンプライアンス法)」で する必要があること

契約者が「特定米国人」の場合は、「米国納税者証明依頼書兼情報提供同意書 (W-9・個人) (米国渡航者用)」を出してください。この書類は、次から「W-9」と言います。

「W-9」に書いた名前や住所などの個人情報、ほかのことに使いません。

手続きに必要な書類は 明治安田生命の WEB サイトで印刷できます。書類に必要なことを書いて 明治安田生命に出してください。⇒ P.1 の前のページを見てください

### 特定米国人について

下に書いてある人は、FATCA で決まっている 特定米国人かもしれません。  
長い間、アメリカに行くときや日本に戻るときは 確認してください。

- アメリカ人 (アメリカの国籍がある人)
- アメリカの永住権がある人
- 3年 (今年、去年、去年の前の年) の間に 183日より長く アメリカにいた人

(※) アメリカにいた日の数は、次に書いてある方法で計算します。  
今年 アメリカにいた日 + 去年 アメリカにいた日の 1/3 + 去年の前の年  
アメリカにいた日の 1/6 = 3年 (今年、去年、去年の前の年) アメリカにいた日  
学生ビザ・交換留学ビザなどで アメリカにいた日は 数えません。

## とくていべいこくじん 特定米国人だと せいめい 明治安田生命に 教える ほうほう 方法

### い まえ とくていべいこくじん アメリカに行く前から特定米国人のとき

アメリカに行く前に「W-9」を出して  
明治安田生命に教えてください。

わからないことはここに聞いてください  
⇒ P.15

書類はここにだして教えてください⇒ P.16

### あいだ とくていべいこくじん アメリカに いる間に 特定米国人になったとき

特定米国人になった日から 90 日以内に「W-9」を出して明治安田生命に教えてください。  
※特定米国人かどうかは「W-9」の 1 枚目に詳しく書いています。「W-9」以外の書類を  
出す場合もあります。

明治安田生命が 特定米国人だと 認めた場合、アメリカの 税金の 役所に あなたの 情報を 教えます

### にほん もど 日本に 戻ったときに すること

日本に戻ったら「帰国届」を必ず出してください。

アメリカに いる間に 特定米国人になったのに、「W-9」を出していない人は、日本に 戻った  
ときに 出してください。

ここに 連絡してください⇒ P.15

## しんこく おう FATCA の 申告に 応じて いただけ ない、および ほうこく どうい 報告に 同意 いただけ ない 場合の ばあい とりあつか 取扱いについて

この場合、「米国納税者情報提供不同意書」を明治安田生命に出してください。

この書類は明治安田生命の WEB サイトにあります。

この場合、明治安田生命は、あなたの 契約の 情報などを 日本 の 税金の 役所に 教えます。

法律で 決まっています。

日本 の 税金の 役所 は アメリカ の 税金の 役所 に その 情報 を 教えます。

わからないことは [ここで](#) 聞いてください⇒ P.15

税務上の 居住地域が 変わるときは、「[租税条約実施特例法に基づく届出書 \(居住地域の異動\)](#)」を出してください。

**この書類に書いた名前や住所などの個人情報、ほかのことには使いません。**

手続きに必要な書類は 明治安田生命の WEB サイトで印刷できます。書類に必要なことを書いて 明治安田生命に出してください。⇒ P.1 の 前の ページを見てください

税務上の 居住地域が 変わるときに出す 書類について

書類は [ここに](#) 出してください⇒ P.16

<p>書類の 名前</p>	<p><b>「租税条約実施特例法に基づく届出書 (居住地域の異動)」</b> この書類は、次から「異動届出書」と言います。</p>
<p>書類を 出す人</p>	<p><b>明治安田生命に 教えた (※ 1) 税務上の 居住地域 (※ 2) が 変わった人</b> (必ず、異動届出書を出します) ※ 明治安田生命は、異動届出書の 内容を 確認します。契約の 情報などを 国税庁に 教えます。 法律で 決まっています。</p>
<p>いつ 書類を 出すか</p>	<p><b>税務上の 居住地域が 変わった日から 3 ヶ月たつ日までに 出してください</b> ※ 税務上の 居住地域が 変わった 後に 出してください。日本国外に 行く 前など、税務上の 居住 地域が 変わる 前には 出さないでください。 ※ 税務上の 居住地域が 変わっても 異動届出書を出さない場合、明治安田生命は、国税庁に 連絡 します。「海外 (渡航・変更) 届」(渡航届) に 書いたことや 契約の情報などを 教えます。 法律で 決まっています。</p>

(※ 1) 保険の 契約をするときなどに、税務上の 居住地域を「日本」と 教えた人も 異動届出書を出してください。

(※ 2) 税務上の 居住地域は 下の ①と②のように決める場合がよくあります。

わからないことは、[税理士](#)や [税務署](#)などに 聞いてください。

①日本に 住所などが ある人 = 日本

②日本国外に 住所があるなどの 理由で、その国の 所得税にあたる 税金を 払っている人 = 税金を 払っている 国

※①と② どちらもある人は、税務上の 居住地域を 全部 教えてください。

※税務上の 居住地域がない場合も、ないことを 教えてください。

## にほん もど 日本に 戻ったときに すること

しよるい は ここに だ 出して ください ⇒ P.16  
書類はここに 出して ください ⇒ P.16

き こくとどけ かなら だ 日本国外への 異動届出

書を 明治安田生命に 出した人は、「異動届出書」も 必ず 出して ください。

にほんこくが い あいだ ぜいむじょう きょりゅう ちこく か 日本国外に いる間に、税務上の 居住地国が 変わったのに、異動届出書を出していない人は、

にほん もど だ 日本に 戻ったときに 出して もらう 場合があります。

わからないことを聞くことができます

でんわ 電話でわからないことを聞く

にほんご  
日本語で  
わからないことを  
聞く

**コミュニケーションセンター**

にほんから でんわ 電話をするとき      にほんこくがいから でんわ 電話をするとき

**TEL 0120-662-332**      **TEL +81-3-5954-8840**

がい だて ほけん きんゆう き かんまどぐちはんばいしょうひん  
外貨建保険や 金融機関窓口販売商品について  
聞くことができる  
**TEL 0120-453-860**

にほんご 以外の  
日本語以外の  
言葉でわからない  
ことを聞く

にほんごが 不安な人のために、下の 5つの 国の 言葉で 通訳をします。  
日本国外からでも 電話が できます。  
【 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語 】

にほんから でんわ 電話をするとき (5つの 国の 言葉で 通訳をします)  
**TEL 0120-701-722**

にほんこくがいから でんわ 電話をするとき (通訳してほしい 言葉の 番号に 電話をしてください)

- + 81-3-6630-9062 (英語 : English)
- + 81-3-6630-9063 (中国語 : 中文)
- + 81-3-6630-9064 (韓国語 : 한국어 )
- + 81-3-6630-9065 (ベトナム語 : Tiếng Việt)
- + 81-3-6630-9066 (タイ語 : ภาษาไทย)

専用通訳オペレーター

コミュニケーションセンター      お客様

でんわ 電話ができる 時間

げつようび 月曜日から      きんようび 金曜日 ...      ごぜん 午前9時から      ごご 午後6時  
どようび 土曜日 ...      ごぜん 午前9時から      ごご 午後5時 (祝日と 年末年始は 休みです。日本の 時間です)

わからないことを聞くときは、契約者が電話をしてください。  
ほけんきん 給付金を      もらう 手続きは、被保険者か お金を      もらう人がしてください。  
※あなたと 電話で 話したことを 録音します。もっと 良い サービスを できるようにするためです。

## てがみ おく き 手紙を送って聞く

てがみ した 6 つのことを書いてください。下に書いてある 住所に 送ってください。

- ① 保険証券番号 ② 契約者の名前 ③ 被保険者の名前 ④ 手紙を送る人の名前  
⑤ 返事の手紙を送る住所 ⑥ 聞きたいことや伝えたいこと

郵便番号 169-8760 日本郵便株式会社 新宿北郵便局 郵便私書箱第 2012 号  
明治安田生命保険相互会社 コミュニケーションセンターあて

Attn: Communication Center, Meiji Yasuda Life Insurance Company  
P.O. Box 2012, Shinjuku Kita Post Office, Japan Post Co., Ltd., 169-8760

## インターネットで聞く

明治安田生命の WEB サイトで「チャットボット」を使うことができます。

「チャット」で人に聞くこともできます。

「かんたんお手続きフォーム」(\*)で聞きたいことを書いて送ることもできます。

「チャットボット」は、手続きなどの質問に機械が自動で答えます。

いつでも使うことができます。



### パソコンから

インターネットで調べることもできます！

めいじやすだチャットボット  検索



### スマートフォンから

ここからチャットサービスを  
使うことができます



※「かんたんお手続きフォーム」でもらう手続きをした請求書は「海外（渡航・変更）届」に書いた日本にいる代理人の住所に送ります。

## てづつ ひつよう しょうい じゅうしょ おく 手続きに必要な書類はこの住所に送ってください

郵便番号 135-8740 日本郵便株式会社 深川郵便局 郵便私書箱第 2 号  
明治安田生命保険相互会社 事務オペレーション部 ダイレクト事務 G あて

Attn: Direct Administration G, Administrative Operation Department, Meiji  
Yasuda Life Insurance Company  
P.O. Box 2, Fukagawa Post Office, Japan Post Co., Ltd., 135-8740

## 個人情報は大いに使います

明治安田生命は教えてもらった名前や住所などの個人情報を、下に書いてあること以外には使いません。

- 保険の契約をしたり、保険の契約を続けるための管理をしたり、保険金や給付金などを払ったりするため
- 明治安田生命と関係がある会社などの商品を紹介したりするため
- 明治安田生命の情報を教えたり、会社を管理したり、サービスを良くするため
- このほかに、保険に関係がある仕事のため

個人情報をどうやって使うかは明治安田生命のWEBサイトに書いています。

<https://www.meijiyasuda.co.jp/privacypolicy/index.html>

## 体に関係がある情報も大切に使います

- 病気やけがなどの体の情報は、とても大切に管理します。ほかの人がわからないようにします。
- 教えてもらった情報は、下に書いてあること以外には使いません。  
保険の契約をするため、保険の契約を続けるための管理をするため、保険金や給付金などを払うため、いしけんきゅうとうけいなどのため

## 明治安田生命が再保険に入るときにすること

- 明治安田生命が再保険会社と再保険の契約をすることがあります。(2つ以上の会社と契約することもありますが)保険金がとても多くなったときでも確実に払えるようにするためです。  
再保険出再契約をするときは、必要なあなたの情報を再保険会社に教えることがあります。
- 再保険会社には、下に書いてある情報を教えます。
  - ・ 保険証券番号(再保険が必要な保険の契約を調べるために使います)
  - ・ 保険の契約者と被保険者の名前や性別、生まれた年と日
  - ・ 保険でもらえるお金などの契約の情報
  - ・ 病気やけがなどの体のこと
  - ・ お金をもらう人の名前や住所、健康診断の結果、戸籍謄(抄)本に書いてあることなど
- 再保険会社は教えてもらった情報を下に書いてあること以外には使いません。
  - ・ 再保険の契約をするため
  - ・ 保険の契約を続けるための管理をするため
  - ・ 保険金や給付金などを払うため

明治安田生命